

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の省エネ	エネルギー管理体制	エコアクション21の認証継続	
	空調・換気	空調機器の設定温度管理を行う	冷房28℃・暖房22℃
		空調機フィルター清掃を定期的に清掃	
	ボイラー・給湯		
	照明・昇降機	事務所の照明は、不在時に消灯する	
使用していない部屋の消灯を常時行う			
事務用機器・業務用機器・産業用機器	OA機器等を不要時に電源遮断をし、待機電力の削減を図る		
再生可能エネルギー・コージェネレーションシステム・建物の断熱等・BEMS	遮熱塗装を採用 壁面・屋上の断熱し室内を消臭・空気質改善効果を図る		
自動車	アイドリングストップの徹底		
低炭素な製品・サービス	購入	事務用品のエコマーク製品の購入を努める	
		低燃費車(ハイブリッド等エコカー)へ更新	計2台(PHV・ハイブリッド車)
	製造・販売・提供	環境商品・建設資材の販売を努める	
運送・廃棄		作業工程の改善等により、廃棄物の削減に努めます。	
従業員教育・社会貢献	従業員への啓発	エコアクション21に基づき取組内容等情報提供する。	
		従業員の家庭において、省エネの取組を促す	
	社会貢献	探鳥会の実施や自然保護活動を努めます	野鳥の会により実施
		会社周辺の清掃活動を実施する	月に一回実施
その他			

※上表は県ウェブサイト等で公表・PRさせていただきます。

記入上の注意

- ・大項目「事業所の省エネ」について各小項目につき1個以上、その他の大項目については各大項目につき1個以上の取組を宣言してください。(ただし、事業者の形態等によっては難しい項目もございますので御相談ください。)
- ・「2030年度までの数値目標」については、設定が可能な項目は、できる限り設定してください。
- ・なお、「具体的取組」及び、「2030年度までの数値目標」については、「参考:具体的取組の項目例と数値目標例」のシートを参考にしてください。
- ・必要に応じて、行を追加して記載してください。